

小泉「構造改革」と中小企業・国民生活

岡嶋 明

1. 深まる「小泉不況」

最短最低に終わった前回の景気回復

対米輸出に依存、個人消費低迷放置が原因

内閣府は昨年暮れ、学識経験者で構成する「景気動向指数研究会」を開き、景気の拡大局面から後退局面への転換点を表す「景気の山」を2000年10月と判定した。1999年2月からの景気拡大局面の期間は21ヵ月。第一次石油危機から立ち直った時期（75年4月～77年1月の22ヵ月）を下回って、戦後最短の景気拡大に終わった。拡大期間が短いだけでなく成長率も最低であった。拡大期とほぼ重なる99年～2000年度の実質成長率は単純平均で1.8%、物価が持続的に下落するデフレ進行で名目成長率はマイナス0.1%だった。

なぜ景気回復がこれほど最短最低に終わったのか。米国経済が好調で情報技術（IT）関連の輸出や生産、設備投資が増加したが、個人消費をはじめ国内需要は弱く、ITバブル崩壊による米経済の失速で景気は後退期に入ってしまったのだという。

旧経済企画庁が2000年12月に発表した2000年

版「日本経済の現況」（ミニ経済白書）は、景気は企業部門を中心に自律的回復への動きを進めているものの、国内総生産（GDP）の6割をしめる個人消費の改善が遅れているため「回復軌道に乗りきれていない」と分析し、今回の景気回復は前回（93年第4・4半期から）や前々回（86年第4・4半期から）、第2次石油ショック後（83年第1・4半期から）と比べて個人消費回復のおくれが際立っているとして図表1を掲げている。国内総生産（GDP）統計の個人消費は99年度始めてから横ばい傾向が続いており、設備投資などの回復ぶりと比べ消費の出遅れは鮮明だという。

10～12月期の国内総生産

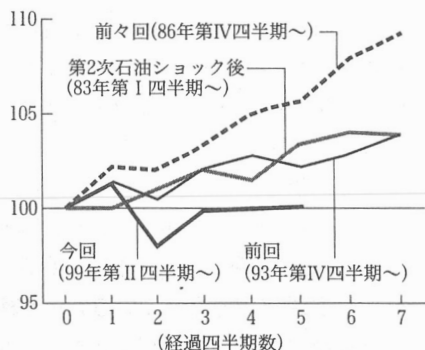
3期連続のマイナス成長

内閣府が3月8日発表した2001年10～12月期の国内総生産（GDP）は物価変動の影響をのぞいた実質で前年比1.2%減、年率換算では4.5%の大幅マイナスとなった。設備投資が12.0%減と現行基準で最大の下げ幅を記録、個人消費はプラスだが、全体では8年ぶりの3期連続のマイナス成長となった。政府経済見通しの今年度見込みのマイナス1.0%成長を実現するには、今年1～3月期の実質GDPが前期比1.6%程度増加することが必要で、達成はきわめて困難となった。

実質成長率を大きく押し下げたのは前期比12.0%減、年率換算では39.9%もの減少となった設備投資。比較可能な1980年以降で最大の下げ幅となり、設備投資の落ち込み分だけで実質成長率を2.1%下押ししたことになる。小泉内閣の「構造改革」路線が、大手電機などのリストラ・産業「空洞化」を促進し、国内生産が一段と縮小していることを浮き彫りにしている。

GDPの最大の需要項目である個人消費は3・

図表1 個人消費の回復局面比較



旧経済企画庁『日本経済の現況』（2000年版）

特集・小泉「財政・税制・雇用」政策と国民生活

四半期ぶりにプラスに転じ、前期比1.9%増となった。しかしこれは、これまで連続2期マイナスだった反動で、前年比で見ると0.3%増と横ばい状態にすぎない。国民をさらに犠牲を押し付ける小泉「構造改革」のもとで、GDPの約6割を占める個人消費がもり上げることなど考えられず、景気回復はとても望みようもないと云わなければならない。

2. 新たな金融システム不安の再燃

株価暴落が銀行経営を直撃

昨年9月11日の米同時多発テロによる国際情勢の緊迫化を背景に、翌9月12日の東京株式市場は全面安の展開となり、日経平均株価は1984年8月以来17年ぶりに1万円の大台を割り9610円で終えた。9月中間期末の株価も3月末にくらべ約25%も下落した9774円となった。JPモルガン証券の試算によれば、大手15行すべてで初めて保有株式が含み損となり、その合計は5兆2000億円にも達したという。その結果、株価急落による多額の含み損の発生が銀行経営の根幹を収益と資本という二つのルートから直撃し、新たな金融システム不安を再燃させることになった。

2001年9月期決算から時価会計が本格適用され、銘柄ごとに見て保有株式の時価が帳簿価格より5割以上下落した場合には、その評価損部分をその期の収益で処理しなければならないという「強制評価減」制度が導入された。これが、株安が銀行経営を直撃する第一のルートだ。株式評価損は大手合計で1兆3483億円にのぼり、すべての大手が9月中同期は赤字決算となり、中間配当を見送った。

株価急落が銀行経営を苦しめる第二のルートは、自己資本への打撃だ。株式など有価証券の含み損が生じると、その6割を自己資本の1部である「剰余金」から差し引かなければならなくなった。剰余金は株主への配当の原資で、そのため、2002年3月期も株価を現状のような低

水準にとどまった場合、配当原資が枯渇しかねないを大手行があいつぐことになる。

98年3月に大手18地銀3の計21行に約1兆8000億円、つづいて99年3月にも大手14と地銀最大手の横浜の計15行に総額7兆4500億円もの公的資金が注入された結果、いまや大手銀行の最大の株主は政府となっている。主要行の自己資本の36%は公的資本、公的支援資金の導入を受けていない三菱東京フィナンシャル・グループをのぞけばその比率は実に44%にも達する。公的資金は銀行が発行する優先株を購入するという形で導入された。優先株は、配当などで優遇する代わりに議決権はないという特別な株式。剰余金が底をつき優先株に配当できないとなると、商法の規定にもとづき優先株が普通株に転換、政府に議決権が発生することに。そうすると、大手銀行のほとんどが事実上の国有銀行になってしまうという大変な事態である。

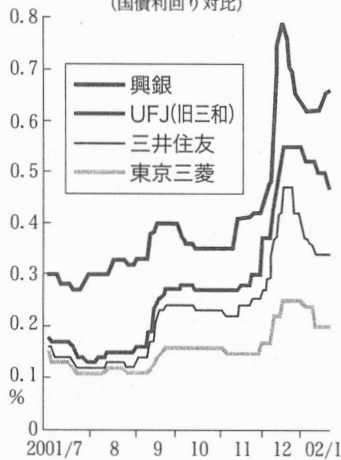
大手銀行が事実上の国有化を避けるためには、法定準備金を取り崩す以外に道はない。すでに、3月期決算であさひ銀行が4700億円あまり、三井住友銀行が6000億円弱、UFJは1兆円もの法定準備金の取り崩しを発表、他の大手銀行のなかでもこれにつづく動きが続出しそうである。法定準備金は銀行経営の最後のよりどころ。“これを取り崩せば、後がない”と言わねばならない。

信用不安から銀行債利回り急騰

貸し出し金利、住宅ローン金利に波及

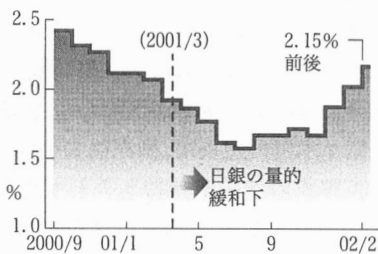
銀行が資金調達に使う普通社債や金融債の利回りが急上昇をしている(図表2)。債券市場では不良債権者処理の遅れや信用力の低下を懸念する声の多く投資に慎重なため、国債に比べて上乗せ金利幅は拡大したままだ。銀行債の利回りの上昇や国債に対する上乗せ幅の拡大が目立ち始めたのは昨年11月下旬。株安にくわえ、今季の不良債権償却額の上積みなどが明らかになり、銀行の信用力が悪化しているとの判断から機関投資家などからの売りがかさんだ。なかでも、大口の不良債権を多くかかえていると見

図表2 銀行債、興銀利付金融債
利回りの上乗せ幅
(国債利回り対比)



「日経」2002年1月29日付

図表3 長期プライムレート



「日経」2002年2月5日付

られている興銀金融債の上昇が目立つ。

銀行債の利回り上昇は貸し出し金利の上昇につながっている。日本興業銀行は企業向け長期融資の基準となる長期プライムレート（最優遇貸出金利）を同行発行の利付金融債（5年物）の表面金利をもとに決めている。興銀は今年1月に長プラを0.15%引き上げ、約1年ぶりの高水準となる年2%としたが、2月にも0.15%前後引き上げ2.15%とする公算が大きい(図表3)。ゲラの校正中に、興銀が3月中にも長プラをさらに引き上げる方向で検討中であることが分かった。上げ幅は0.05-0.1%となり、新しい金利は年2.25-2.3%程度となる公算。これが実施されると、引き上げは2001年12月以来4カ月連

続となる。日銀が量的金融緩和をいっそう拡大しているなかでの長期貸し出し金利の大幅上昇という異常事態である。

長期プライムレートは優良企業向けであり、中堅・中小企業にはこれに大幅に上乗せされた金利が適用されることになる。また、日本生命保険や明治生命保険などには変動金利型住宅ローン金利を長プラに連動させる商品があり、すでに2月の新規融資分を0.15%引き上げ年2%とすると決定した。

こうして、大手銀行の経営危機がもろに中小企業や国民生活に影響を及ぼしはじめているのである。

3. 小泉「構造改革」と中小企業

信金・信組 大整理の嵐

4月のペイオフ（預金の払い戻し保証額を元本1000万円とその利息とする措置）の解禁を前に、財政基盤のぜい弱な信用金庫、信用組合の淘汰がいよいよ本格化してきた。昨年1年間で信金・信組の破たんは信金が9、信組が37の計46にのぼり、過去最高水準となった。信組についていえば全国の信組の約15%が1年間で淘汰（とうた）されたという異例の事態だ。とくに昨年10月以降に33もの信金・信組が破たんしており、1カ月に11の割合で破たんがすすんだ勘定だ。さらに今年に入ってから9つの信金・信組が破たんしている（3月1日現在）。

信組は2000年3月まで都道府県の監督下にあったが、国の監督へと変わり、同年7月からの金融庁の一斉検査を受けた。検査後、金融庁は金利減免など貸出条件を変更した債権の多くを要管理債権として不良債権に分類するよう求めた。その結果2001年3月期決算で信組の半分は最終赤字に追い込まれた。

そもそも、信金・信組は地域の中小業者や住民が資金を出し合って作った互助組織であり、組合員企業が一時的に赤字経営におちいっても助け合って回復を持つというのが基本的な姿勢

特集・小泉「財政・税制・雇用」政策と国民生活

である。その信金・信組に金融庁が大手銀行向けにつくられた金融検査マニュアルを機械的に適用するのだからたまらない。とたんに多額の貸倒引当金の積み増しが要求され、自己資本不足で破たんしに直面することになる。「いまの検査体制では、中小企業にきちんと資金供給している金融機関ほど経営が悪化してしまう」と大手信金の幹部はいう。

信金・信組が破たんした場合、貸出先の債権は受け皿となる信金・信組が受け入れるのか、整理回収機構を（RCC）に譲渡するのか振り分けが行われることになるが、東京都内で破たんした信組から受け皿機関が受け入れた債権は、これまでのケースでは大体5割（信組関係者）。中小業者にとっての最大の不安は「自分は受け皿機関に引き受けてもらえるのか」ということ。整理回収機構に譲渡されるということは、その企業にとって新たな融資の道がたたれてしまうことを意味する。

大手行への公的資金の再投入と中小金融機関の切りすて

小泉内閣は銀行救済のため大々的な公的資金の再投入を考えているが、金融庁は新年早々、金融機関に公的資金で資本注入する場合、その対象を原則として都市銀行など大手銀行と有力地方銀行にしぼる方針を固めたと報じられている。大規模な銀行が経営破たんしに陥り、他の金融機関の連鎖破たんにつながるような場合に限定して、預金保険機構で用意している総額15兆円の「危機対応勘定」から資本注入するのだという。

一方規模の比較的小さい地銀や信金・信組などの経営破たんは連鎖的な金融危機につながる可能性は小さいとみている。金融庁側は、柳沢金融担当相が大手行以外の金融機関について「20-30社を整理し、健全行のみでペイオフ凍結解除を迎え、その後1年から1年半は破たんさせないよう」と事務方に指示しているとされる。

不良債権の早期強行処理と中小企業倒産

2001年の中小企業を中心とした企業倒産は件

数、負債総額ともに戦後2番目を記録。販売不振を中心とする「不況型倒産」は75.5%と過去最悪となった（帝国データバンク）。こうしたなかで、大銀行の貸し渋り・貸しはがしがいぜん横行し中小企業の倒産に拍車をかけている。

日本共産党の佐々木憲昭議員が衆院予算委員会（2002年1月24日）で明らかにしたように、1997年3月期から2001年9月期まで4年半の間に、大企業向けの銀行融資が6.9兆円増える一方、中堅・中小企業向けは44.6兆円も激減している（図表4）。公的資金を投入した大手銀行には中小企業への貸し出しを増やす計画が義務づけられているにもかかわらず、である。

「骨太の方針」が「経済再生の第一歩」と位置づけるのは不良債権の早期最終処理である。しかしそれは、不況で資金繰りに苦しむ中小企業の借り入れを銀行が一方的に不良債権扱いし、融資を打ち切って担保回収で中小企業をつぶすこと以外のなにものでもない。早期最終処理強行で20~30万の中小企業が倒産の危機にみまわれる一佐々木氏の追及に、柳沢伯夫金融相は「全面的に否定するデータは持ち合わせていない」と事実上認めざるをえなかった（2001年5月28

図表4 銀行の中小・中堅企業向け貸し出しは激減
1997年3月を起点としたときの各月の増減



（日銀「金融経済統計月報」から）

「赤旗」2002年2月3日付

日、衆院予算委員会)。

企業倒産統計を集計している「帝国データバンク」の「2001年4月報」は、小泉「構造改革」路線の危険性について、「『景気回復のための構造改革』は看板倒れに終わり、ただ単に倒産急増と失業増加という想像を超える大きなダメージを後に残すだけになるのは避けられないであろう」と警告している。

4. 2002年度予算案と特殊法人改革

「改革断行」予算との小泉首相の自画自賛とはうらはらに、政府予算案は景気回復にも財政再建にも逆行し、対米従属、ゼネコン奉仕、国民生活切りすての最悪のものとなった。

小泉首相が目玉とする「国債発行30兆円」は地方交付税特会の借り入れなど4兆円もの「隠れ借金」によるごまかしの数字合わせに過ぎず、国・地方を合わせた長期債務の来年度末残高は、今年度より25兆円増の693兆円(国民1人当たり約550万円)にのぼるなど、財政危機が逆に深まっている。

公共事業の1兆円削減も、2001年度の第2次補正予算に2.5兆円もの公共投資予算を前倒しした結果であり、関西空港2期工事などの浪費は温存されたままである。大銀行救済・支援のための公的資金70兆円枠も維持された。軍事費にいたっては、「聖域中の聖域」とされ、「構造改革」にこじつけて7億円の増額され4兆9560億円と5兆円に迫る過去最大額となった。

医療改悪が最大のターゲットに

「骨太の方針」は、社会保障について「今後は『給付は厚く、負担は軽く』というわけにはいかない」といって、「自助と自立」を基本として社会保障を切りすていく方向を打ち出した。社会保障関係費は高齢化の進展などにより1兆円ほどの自然増が予定されていたが、これを7000億円程度に圧縮、約3000億円を切りすてた。年金制度は改悪されたばかり、介護保険制度は始まったところということで、削減の最大のター

ゲットにされたのが医療制度の改悪である。

高齢者医療については、70歳以上の外来の場合、自己負担限度額を月3000円(大病院5000円)から1万2000円とし、大幅な引き上げをおこなう。住民税非課税の低所得者も8000円に上がる。

70歳以上の患者負担は、こうした自己負担の上限をもうけたうえで、かかった医療費の1割負担となるが、夫婦で年収630万円以上の世帯は2割負担とされる。政府はさかんに「高所得層」を強調するが夫婦で年収630万円といえば月収で50万円あまりにすぎず、決して高所得層などといえたものではない。

サラリーマンや公務員本人の負担は2割から3割に引き上げられる。

地方交付税削減本格化

市町村の85%に影響

小泉内閣が大幅削減を狙っていたが地方交付税。全国町村会をはじめ、反対の声が噴出したことをうけ、2002年度政府予算では総額の大幅削減はできなかったが、交付税の各自治体への配分にあたり、5万人未満の市町村の交付税削減につながる「段階補正の見直し」が、2002年度から3年間かけ段階的に実施されることになった。これによって交付税額の引き下げの影響を受ける自治体は、全国の市町村の85%、約2,800の市町村におよぶ。図表5に見るように。人口規模別でみると、4,000人前後の市町村の削減額が最も大きくなる。交付税額を決める基準財政需要額でみると、2001年度と比較して、2002年度は1800万円、2004年度は、5500万円も減らされる。

無駄な高速道路建設は温存

公的住宅政策からの撤退はかる特殊法人「改革」

小泉内閣は昨年11月27日、「主要7法人の改革の方向について」を了承した。これは無駄な高速道路建設は温存する一方、政府が責任を負う公的住宅政策からは撤退するというとんでもない内容のものである。

特集・小泉「財政・税制・雇用」政策と国民生活

日本道路公団にかんしては、①2002年度からは高速道路整備への国費投入(毎年約3000億円)を中止する、②道路公団の借金の償還(返済)期間は「50年を上限」とする、③新しい組織形態や高速道路整備計画の見直しなどにかんしては首相のもとにおく第三者機関で検討する、などが決まった。このうち、道路公団への国費投入の中止は大した意味を持たない。この3000億円は道路特定財源から出されており、削減された分の金が別の無駄な道路に注ぎ込まれることになるだけだからである。

この決定の最大のポイントは、高速道路の建設費用の償還期間を当初、小泉首相がいつい

図表5 人口規模別標準財政需要額の引き下げ額
(2002年度から2004年度まで段階的に削減。2001年度との比較)
(万円)

人口規模	2002年度	2004年度
1,000人前後	800	2,400
4,000人 "	1,800	5,500
8,000人 "	1,700	5,200
12,000人 "	1,700	5,000
20,000人 "	1,700	5,000
30,000人 "	1,000	3,000

総務省資料から作成
「赤旗」2002年2月3日付

た「30年」ではなく「50年以内」に認めたことである。これによって、償還期間がのびたことで毎年の元利返済額が少なくてすみ、計画の6割をこえる高速道路の建設をつづけることが可能になったからである。自民党の道路族議員が「50年が担保されていると1年間で1兆円の投資ができる。いまのペースで(高速道路建設が)すすめられ、そう大きな影響はない」(古賀誠道路調査会長)と安心しているのもこのためである。

道路公団とは対照的に、住宅金融公庫と都市基盤整備公団の2つの特殊法人は廃止すること

が明記された。住宅金融公庫については、融資業務については段階的に縮小し、5年以内に廃止する。都市基盤整備公団については、自ら土地を取得して行う公団賃貸住宅の新規建設はおこなわず、賃貸住宅の管理については可能な限り民間機関委託の範囲を拡大し効率化を図るなどし、2005年末までに廃止するとしている。

「改革」推進派が廃止を主張する論拠としてあげるのは、公庫・公団が民間企業を圧迫しているという「民間圧迫論」である。しかし公庫を廃止して中低所得層に安定した融資を民間が代替することができるのかどうか。そのことは全国銀行協会会長の発言で明らかだ。「公庫は長期、低利、固定という商品性を持っている。郵貯、簡保などで集めた資金にもとづいた資金調達と国の補助金があるからそれができる。したがって今のままで完全に代替することは大変難しい」(11月20日の記者会見要旨)と結論づけている。

公団住宅も民間が代替できないことも、99年5月の国会で民間代表が、「現段階では、土地を購入して、企業的な形的な観点で賃貸住宅を中堅層向けに供給する条件は整っていない」(岩佐・三井不動産社長)と認めている。こうして、「民業圧迫論」がためにする虚構にすぎないことが明らかになっている。

住宅建設戸数の3割、1800万戸を支えた公庫融資、いま75万戸、200万人が居住する公団住宅の建設は、勤労者の住宅水準の向上に積極的役割を果たしてきた。小泉「改革」の本質は、大銀行の市場開放要求に応えるために政府の公的住宅政策への責任を完全に放棄し、庶民の住宅問題解決のねがいを弱肉強食の市場原理に投げ込む反国民的「改革」だといわざるをえない。

(おかじま あきら・会員)